

■ 食品中の放射性物質に関する基準値の設定

原子力安全委員会の示した指標値を暫定規制値として対応（平成23年3月17日～24年3月31日）
厚生労働省薬事・食品衛生審議会などでの議論を踏まえ、基準値を設定（平成24年4月1日～）

■ 食品中の放射性物質に関する検査

17都県を中心に地方自治体において、検査計画に基づく検査を開始（平成23年3月18日～）
平成23年 3月18日～平成24年 3月31日 137,037件、うち暫定規制値超過 1,204件（0.88%）
平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日 278,275件、うち基準値超過 2,372件（0.85%）
平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日 335,860件、うち基準値超過 1,025件（0.31%）
平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日 314,216件、うち基準値超過 565件（0.18%）

■ 基準値を超過する食品の回収、廃棄

食品衛生法に基づき、基準を超えた食品については、同一ロットの食品を回収、廃棄

■ 食品の出荷制限等

【原子力災害対策本部】

原子力災害対策特別措置法に基づき、基準を超えた地点の広がり等を踏まえ、県域又は県内の一部の区域を単位として出荷制限等を指示（平成23年3月21日～）

■ 食品の出荷制限等の解除

【原子力災害対策本部】

直近の1か月以内の検査結果が、1市町村当たり、3か所以上、すべて基準値以下 など

厚生労働省「食品中の放射性物質の対策と現状について(概要)」より作成  厚生労働省

福島第一原子力発電所の事故直後、2011（平成23）年3月17日には、原子力安全委員会の示した指標値を食品中の放射性物質の暫定規制値として設定し、対応が行われてきました。2012（平成24）年4月1日からは、厚生労働省薬事・食品衛生審議会などでの議論を踏まえて設定した基準値に基づき対応が行われています。

食品中の放射性物質の検査の結果、基準値を超えたものについては、回収・廃棄などの措置が執られるほか、必要に応じ出荷制限などの措置が執られています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2015年3月31日

本情報は事故当時（2011年）～2014年度の情報です。

関連 Q&A

・4章 QA1

食べものの安全はどのように確保されているのですか

・4章 QA5

暫定規制値を厳しくしたということですが、これまでの暫定規制値の安全性についてはどのように考えているのでしょうか